

○中野委員長 それでは定刻となりましたので、議会運営委員会、これより開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時32分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきます。

協議事項の1番目、議会運営事項及び議長の諮問事項についてでございます。(1)議会人事について。

ここで、本日、副議長から議長に辞職願の届出があり、本日付で辞職を許可した旨、議長から報告があり、後任の副議長人事について、議会運営委員会で協議願いたいとの申入れがあったことを報告させていただきます。副議長人事の協議につきましては、代表者会議で行うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、今後、代表者会議を開催し、協議するので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、前回、5月16日の議会運営委員会におきまして、私の答弁が保留となっておりますので、そこから本日の議運を再開していきたいというふうに思います。

それでは、江川委員に対する答弁のところでございます。5月16日の議会運営委員会におきまして、民主連合の江川委員から、正副議長の辞任撤回の申入れを受けて、議会運営委員会代表者会議を開催しなかったことについては、過去の経過からも異常なことであり、今回の議会運営に関する委員長としての正式な見解を求める趣旨の御質問がありました。

御指摘がありましたように、議運代表者会議につきましては、平成3年6月の申合せにより設置が決定されており、以降、旭川市議会としても公式な会議体として、これまでの議運代表者会議におきまして、様々な議論や意思決定などを行ってきました。また、正副議長を含む議会人事の調整を行う機能としても、その役割を果たしてきたことは事実だと思っております。このような背景からも、5月13日、正副議長から辞任を撤回する旨の申入れがあった際、議運代表者会議を開催し、状況を説明することや、今後の議会人事の進め方などについて相談する必要性があったと受け止めているところであり、当日は動揺していたとしても、反省すべき対応であったと考えているところでもあります。また、今回の私の対応が議会運営上の混乱を生じさせてしまった要因の一つであると認識しているところでもございます。

先日、横山議員へも答弁させていただきましたが、どのような状況がありながらも、14日の本

会議を開催するために必要な調整を図ることができず、結果として、市民生活のさらなる向上に向けて市長から提案された補正予算等の議案を審議することなく、流会としてしまったことにつきましては、強く責任を感じているところであり、議会に関心や期待を寄せていただいている多くの市民の皆様に対し、改めまして、議会運営委員会委員長としまして謝罪し、深くおわびを申し上げます。

以上、御理解いただければと存じます。

○江川委員（民主連合） ただいま、答弁をいただきました。

2点、確認です。1点目としては、議会運営委員会の代表者会議に関しては、設置が平成3年6月の申合せによって決定されていて、以降、旭川市議会として公式な会議体として機能しているということ、この事実を御答弁いただきました。もう1点、5月13日の議会運営委員会委員長の対応としての部分ですね、こういった部分、議会人事の進め方について、やはり相談する必要性があったという御答弁をいただいたと思います。そして、流会に関する市民の方々へのおわびということですね。

で、私のほうで再度確認というところなんですけれども、つまり、今回の委員長の答弁からは、今回、辞任の撤回をしますという議長のこの手続に関しては、手続が途中であるという認識であるということでもよろしいかどうかを委員長に確認をしたいと思います。

○中野委員長 手続が途中であるかどうかということについてのお尋ねでございました。

この内容については、これまでの議会運営委員会のこの場所でも答弁をしてきたというふうに思っておりますが、あくまでも、正副議長から辞任の意向が示された場合、その正副議長に関わる後任の人事を、私、委員長の下、代表者会議なりを開催しながら、検討していく、協議をしていく、そういった使命が私にあるところであります。一方で、今回はその辞任の意向が撤回をされたということでもありますので、そういった趣旨から考えると、意向が撤回された以上、何を根拠に正副議長の人事を私が進めていくのか、そこの部分だというふうに思っておりますので、繰り返しの答弁にはなるかと思いますが、意向が撤回された以上、正副議長に関わる人事を議運委員長として進めていくことは困難であるというふうに考えているところであります。

○江川委員（民主連合） 本当に困難な中、いろいろな中でやっていただいたということなんですけれども、一方で、やはり、今回の辞任の撤回というのは、さきの答弁でもありましたように、本来、踏む手続というところが、どちらかというところと不備であったということをお認めいただいたかと思うんですけれども、その点で、やはり今回の辞任の撤回というのは無効であるというふうに考えますけれども、こちらに関して委員長の正式な、正式な見解を伺いたいと思います。

○中野委員長 正式な見解ということでありました。手続に関することであります。

これまでの答弁についても振り返る必要があるかなというふうに思っておりますし、事実、今、辞任の意向が撤回をされているということもありますので、一方で、このような状況の中で、正式な見解を今求められたわけでもありますので、答弁を整理させていただきたいというふうに思いますので、お時間をいただきたいと思います。

それでは、暫時休憩をさせていただきたいと思います。

休憩 午後1時38分

(再開されず散会)